

〈実践報告〉

## 教職認定試験（ピアノ）の導入と実践 —ピアノ教育の目指すところ

高久理恵・仲道祐子・今川裕代・志賀真知子

本学の音楽学科および演奏学科では音楽科の教員免許取得にあたって、「ピアノ実技」（演奏学科ピアノコース）、「教育ピアノ」（音楽学科音楽教育コース）、「ピアノ」（音楽学科音楽・音響デザインコース、演奏学科声楽コース、管弦打コース、ポピュラー音楽コース）の履修が3年次まで必須となっている。長年取り入れてきたピアノグレード制も、どのコースにも課題としていたピアノの試験がコースによっては無くなるという入学試験内容の変更に伴い見直しが必要となり、入学後の実技指導にも影響が出てくるようになった。2014年度から導入した教職認定試験（ピアノ）に関する取り組みを報告し、この実践を通してのピアノ教育の在り方を考察する。

### 1. 本学におけるピアノ教育の変遷

#### ・グレード制とその内容・

本学の音楽系学科は1968年開設の音楽学科に始まり、1971年からは音楽学科、音楽教育学科、演奏学科の3学科、その後音楽教育学科をコースとして演奏学科に再編の後、2012年から現在の音楽学科（音楽・音響デザイン、音楽教育）演奏学科（ピアノ、声楽、管弦打、ポピュラー音楽）の2学科6コースである。

創設期には特徴のあるピアノ教育として、グレード制が導入された。これはピアノを専門とする学生も音楽教育学科の学生も、また副科としてピアノを履修する学生も同じ土俵の上で、その演奏能力が評価されるようにするもので、1級から10級までのグレードが設定され、それぞれの級の課題曲は長年に亘り何度も改訂が行われて、1級から7級までは練習曲・対位法的楽曲（主にバッハの作品）・ソナタ等の楽曲の三つのジャンル、8級は練習曲またはバロックの小品のいずれかとソナタ等の楽曲の二つのジャンル、9級10級は一つのジャンルから試験曲として選曲するようになっていた。

ピアノの履修1年目の前期試験はグレード級振り分けのための試験となり、ピアノを専攻する学生は4～5級、音楽教育学科あるいは音楽教育コースの学生は5～6級、副科の学生は7～8級からのスタートが平均的などころであった。後期以降の試験はそれぞれの級ごと

に行われ、演奏評価によって1段階昇級、原級維持、1段階落級、2段階落級の結果が掲示発表された。グレード制の教育的効果は自分の努力の結果がはっきり目に見える点で、昇級は多くの場合学生の学習意欲を刺激した。また専攻、副科に係わらずその演奏がどうであったかが評価されるため、副科の学生が専攻の学生を凌ぐ結果を残す場合も見られた。ただ、結果に固執するあまり、音楽的な成長に時間がかかることを理解できず表面的なことしか学べずに卒業した学生も少なからずいたように思われる。

こういった制度の中で、教育実習を行うことのできるピアノの技術は当初6級以上と定められていたが、入学試験に副科ピアノ試験が課せられることが無くなって以来、7級にその基準を下げることとなった。同じ7級であっても学生によってその技術の程度には幅があり、教育実習を難無くこなす学生もいれば、実習校から注意を受ける学生もあり、近年注意を受ける学生の数は増えていく傾向にあった。これは、グレード制の各級の基準が長年に亘る学生の演奏技術の変化に合わせて下がっていったことが原因である。

#### ・グレード制の廃止・

グレード制はピアノだけでなく声楽にも取り入れられていたが、グレード制では当たり前となっていた結果級の発表が近年の学生にとっては精神的負担となる場合が多く見受けられるようになってきたことや、各級で要求される演奏技術の水準が低下の傾向にあることなどを踏まえ、一律に同じ土俵で評価するシステムが入学して来る学生にとって最適の方法なのかどうかを検討した結果、2013年度の入学生からグレード制をピアノ、声楽とも廃止することとなった。そこでピアノコースや音楽教育コースの学生には、ひとつの試験で複数のジャンルの作品に取り組むという、グレード制にあった教育効果の高いシステムは残しつつそれぞれのコースに適した課題曲を新たに設定した。2017年3月に新しいシステムで学んだ学生が初めて卒業したが、この4年間その課題曲は試験の都度検討を重ね、ようやく定まりつつある。レッスン授業を行う立場からみると、以前より学生の持っている技術に対応した課題を選曲できるようになり、またコース毎の課題となったことで、それぞれのレッスン時間内での指導が無理なく行えるようになった。次の表はグレード制時代の7級の課題曲（表1）と最新版のピアノ実技課題曲（表2）である。

教職認定試験（ピアノ）の導入と実践

表1 7級

(2012年4月改訂)

E t u d e	Czerny : 30番 Op.849 100番 Op.139	Czerny : 小さな手のための25の練習曲 Op.748 Gurlitt : 24番 Op.201	注：左記練習曲集より1曲を選ぶ
	Bertini : 25番 Op.100 Bartók : Mikrokosmos Vol.3,4 Burgmüller : 25番 Op.100	Heller : Op.47 Lemoine : こどものための50の練習曲 Op.37	
B a c h 等	Inventionen (2声) 全15曲中より1曲 または バロックの 小品より1曲		
S o n a t e 等	前 期	後 期	
	<p>1, Haydn, Clementi, Mozart, BeethovenのSonataより緩徐楽章を除く1つの楽章</p> <p>注：前期は学年ごとに指定されている作曲者のSonataの欄より選曲すること 2 回生の前期のソナタは、Haydn, Clementiのどちらかを選ぶ。 3 回生 Mozart (ヘンレ版より選ぶ) 4 回生 Beethoven (但し、Op.106 Op.109 Op.110 Op.111を除く) 5 回生以上は Haydn, Mozart (ヘンレ版より選ぶ) Beethoven から自由に選曲できる。 尚、詳細は各年度始めに指定する。</p> <p>2, Sonatinen Album I・IIより緩徐楽章を除く1つの楽章 〔音友・全音・Peters版〕</p> <p><b>*上記1, 2のいずれかを選ぶ</b></p>	<p>Haydn, Mozart, Beethoven, ClementiのSonataより緩徐楽章を除く1つの楽章 Sonatinen Album I・IIより 緩徐楽章を除く1つの楽章〔音友・全音・Peters版〕</p> <p>Beethoven : Elf neue Bagatellen Op.119より1曲 / Sechs Bagatellen Op.126より1曲 Chopin : Valse Op.64-1; Op.64-2; Op.69-1; Op.69-2 / Op.70-2 / 小品より1曲 Cimarosa : Sonataより1曲 Gillock : 子供のためのアルバム〔全音〕より1曲 / ピアノピース・コレクション 2〔全音〕より1曲 Granados : 小品より1曲 Grieg : 小品より1曲 Jensen : ピアノアルバム〔全音〕より1曲 Kabalevsky : 4 Rondos Op.60 / 子供のための小品集 Op.27より1曲 / 変奏曲 Op.40 No.1; No.2 Khachaturian : 少年時代の画集より1曲 / こどものアルバムより1曲 / こどものためのピアノ曲集「少年の日々」より1曲 Kullak : こどもの生活 (24曲) op.62; op.81より1曲 Liadov : 2 Bagatelles Op.53 No.2; No.3 MacDowell : Woodland sketchより1曲 Mendelssohn : Lieder ohne Worteより1曲 / 6 Kinderstücke Op.72より1曲 Mozart : Fantasie d-moll K.397 Paderewski : Menuet Prokofiev : はじめてのピアノ小曲集より1曲 Sibelius : 8つの小品 Op.99より1曲 Scarlatti, Domenico : Sonataより1曲 Schumann : Kinder Sonate Op.118より1つの楽章 / Album für die Jugend Op.68より1曲 Tchaikovsky : こどものためのアルバム Op.39〔全音〕より1曲 中ぐらいのむずかしさの12の小品 Op.40より1曲 21のエチュード (第2番～第21番)より1曲 原 博 : 15のピアノ小曲集より1曲 物部一郎 : 子供のための現代ピアノ曲集 I・II〔春秋社〕より1曲 湯山 昭 : ピアノ曲集 お菓子の世界〔全音〕より1曲</p>	

\*7級のエチュード、バッハは必ずしも暗譜でなくて良い。曲は必ず暗譜すること。

表2 ピアノ実技課題曲集

	ピアノコース	音楽教育コース	副科ピアノ
1年次・前期	・スケール(♩=100以上)・アルペジオ(♩=80以上)(全音) ・エチュード(任意の1曲)	・スケール 1. ♯1つまでのDmのみ — — — — 2. ♯13つまでのDmのみ }より選択 3. ♯13つまでの全音 ・自由曲 1曲	・自由曲 基礎をしっかりと修得させる事を重視し、 試験は実施しない。
1年次・後期	・エチュード(任意の1曲) ・バッハ(インヴェンション又はシンフォニア又は平均律 I・IIよりフーガ) ・自由曲 1曲 (フガを演奏する場合は、緩徐楽章を除く1つの楽章)	・エチュード(任意の1曲) ・自由曲 1曲 (フガを演奏する場合は、緩徐楽章を除く1つの楽章)	・自由曲 1曲
2年次・前期	・エチュード(任意の1曲) ・バッハ(シンフォニア又は平均律 I・IIよりフーガ) ・ハイドン又はモーツァルトのソナタ(緩徐楽章を除く1楽章)	・バッハ(インヴェンション又はシンフォニア) ・ハイドン又はモーツァルトのソナタ(緩徐楽章を除く1つの楽章)	・自由曲 1曲
2年次・後期	・エチュード(任意の1曲) ・バッハ(シンフォニア又は平均律 I・IIよりフーガ) ・自由曲 1曲 (フガを演奏する場合は、緩徐楽章を除く1つの楽章)	・エチュード(任意の1曲) ・自由曲 1曲 (フガを演奏する場合は、緩徐楽章を除く1つの楽章)	・自由曲 1曲
3年次・前期	・エチュード(任意の1曲) ・バッハ(平均律 I・IIよりフーガ又はプレリュード・フーガ) ・ベートーヴェンのソナタ(緩徐楽章を除く1つの楽章)	・バッハ(インヴェンション又はシンフォニア又はフランス組曲よりアルマンド又はシュー)・ ・ベートーヴェンのソナタ(緩徐楽章を除く1つの楽章)	・自由曲 1曲
3年次・後期	・エチュード(任意の1曲) ・バッハ(平均律 I・IIよりプレリュード・フーガ又はイタリヤ組曲よりプレリュード) ・自由曲 1曲 (フガを演奏する場合は、緩徐楽章を除く1つの楽章又は全奏)	・エチュード(任意の1曲) ・自由曲 1曲 (フガを演奏する場合は、緩徐楽章を除く1つの楽章)	・自由曲 1曲
4年次・前期	・任意のソナタ(全奏)または協奏曲(別注)★1	・バッハ(インヴェンション又はシンフォニア又はフランス組曲よりアルマンド又はシュー)・又は平均律 I・IIよりフーガ) ・自由曲 (フガを演奏する場合は、緩徐楽章を除く1つの楽章)	・自由曲 1曲
4年次・後期	・20～30分以内のプログラム(今までに演奏した曲を含んでもよい)	・自由曲(1曲～数曲・計5分～10分)	・自由曲 専門試験を重視し、試験は実施しない。

※試験では繰り返しを省くこと。

※教育実習に行くための認定試験を2年次前期・後期・3年次前期に実施する。

※全てのコース、暗譜で演奏すること。

※ピアノコースにおける曲順は自由とする。

★1. 4年次・前期ピアノコース協奏曲(以下の楽曲より第1楽章のみ) ※担当教員が伴奏する。

Beethoven: Concerto	No.1 Op.15	Mozart: Concerto	No.20 KV466	No.24 KV491
	No.2 Op.19		No.21 KV467	No.26 KV537
	No.3 Op.37		No.23 KV488	No.27 KV595

2017.7.31

## 2. グレード制廃止後の教職課程におけるピアノ教育の位置付けと内容

### ・教職認定試験（ピアノ）の導入・

グレード制を実施していた時は、教育実習に対応できるピアノの技術面を考慮すると7級以上のグレードであることを必須条件としていた。しかし、グレード制に代えて設けた「ピアノ実技」、「教育ピアノ」、「ピアノ」に対応するピアノ実技課題曲は、特に副科としてピアノを履修する学生で教職課程を履修する者にとっては十分な内容であるとは言えない。(7級課題曲と実技試験副科ピアノ課題を参照) また、ピアノ専攻の学生にとってもピアノ演奏という点では問題はないかもしれないが、特に教職課程を意識したものではなく、教職課程を履修する全ての学生に3年次までのピアノの履修を義務づけている以上、何らかの基準が必要である。

そこで、教職課程を履修する学生の意識を高め、技術面での習得にも効果が上がるようにという目的で教職認定試験（ピアノ）を導入することを決め、2014年度から実施している。

### ・教職認定試験（ピアノ）の課題曲について・

教職に就いて充分に対応できるようにという観点から、『チェルニー 30 番』の6番以降の楽曲を Allegretto 以上のテンポで演奏できることを最低条件とし、各自の能力に応じて『ソナチネアルバム』から指定された楽曲を選曲することもできるよう設定、ただ演奏すれば良いというのではなく読譜の正確さや音楽的な表現も含めて評価することとした。

また、弾き歌いも課題とし、中学校音楽科での歌唱の共通教材となっている7曲から2曲を課題曲として指定、伴奏譜も本伴奏と簡易伴奏の2種類を用意し学生が自分の技術に応じた課題を選べるよう工夫した。弾き歌いはグレード制の時には取り入れていなかったが、その必要性、重要性を早い段階で意識させる事に重点を置いた。

また、その他の内容で主に考慮したところは次の二点である。

- ① 試験の対象者を2回生以上とし、「教職概論」の単位を取得済みであることを条件とする。
- ② 前後期にそれぞれ一度のペースで試験を行い、一度合格すれば教育実習に行くことを認めるが、3年次終了までに合格できなかった場合は、4年次で教育実習に行くことはできないこととする。卒業後に教育実習に行く場合でも必ず教職認定試験（ピアノ）に合格していなければならない。

平成 29 年度の課題曲は以下の通りである。

課題 A: チェルニー 30 番練習曲 Op.849 6 番～30 番より1曲 または  
ソナチネアルバム第1巻の下記の作品より選曲した1曲の第1楽章  
・Kuhlau 作曲 Sonatine Op.55 No.1 / Sonatine Op.55 No.2

- ・ Clementi 作曲 Sonatine Op.36 No.3
- ・ Mozart 作曲 Sonate K.545
- ・ Beethoven 作曲 Sonate Op.49 No.2

課題 B：中学校音楽科共通教材「夏の思い出」または「浜辺の歌」の弾き歌い

（伴奏楽譜には本伴奏版と簡易伴奏版がある。各自の実力に合ったものを選択すること）

上記課題 A より 1 曲、課題 B より 1 曲、計 2 曲を演奏すること。暗譜でなくてもよい。

#### ・ 評価について ・

ピアノ演奏においては、楽譜が正確に読み取れているか、音符、休符の長さを正しく演奏できているか、拍子感のある演奏か、音量のバランスは適切か、ペダルの使い方に問題はないか、その楽曲にふさわしいテンポかといったことに重点を置いて、弾き歌いにおいては伴奏部分が正確に演奏できることはもちろん、歌詞がはっきりと聞き取れるか、声量と伴奏のバランスが適切であるか、十分な声量と響きがあるか等を評価のポイントとした。また、ピアノ、弾き歌いの評価のバランスを同等にし、100 点満点で 75 点以上を合格とした。これはかなり厳しい基準で、初回の試験で合格したのは受験者 43 名のうち約三分の一強の 15 名であった。

### 3. 教職認定試験に対するレッスンの現状

本学のピアノ実技のレッスンは週 1 回、年間計 30 回が全て個人レッスンで行われる。レッスン時間は、学科やコースによって下記の通り異なる。

演奏学科ピアノコース：60 分「ピアノ実技」1～4

音楽学科音楽教育コース：30 分「教育ピアノ」1～4

音楽学科音楽・音響デザインコース、演奏学科声楽コース、管弦打コース、ポピュラー音楽コース：20 分「ピアノ」1～4

ここでは、ピアノを専攻する演奏学科ピアノコースと音楽教育コースを対象とするレッスン、他のコースを対象とする副科レッスンに分け、現状を報告する。

#### ・ ピアノコース、音楽教育コースのレッスン ・

教職認定試験の課題曲は、ピアノ専攻の学生にとって技量的な要求度は高くなく、試験に向けての準備はさほど難しくはない。しかし、学内で行われる前期と後期計 2 回の実技試験（課題曲は表 2 を参照）や、学生によってはオーディションやコンクール、演奏会等も控え

る中で教職認定試験の準備をするには、計画性をもって進めなければならない。60分或いは30分といった限られたレッスン時間をどこまで教職認定試験の為に割くかは、並行して学んでいる曲の進行度合いや個々の能力に応じて、一人ひとり差異が生じるため、そのことを考慮し計画的に教職認定試験の準備をする必要があり、個々に応じて指導している。

日頃から難易度の高い様々な曲に取り組んでいる学生にとっては、教職認定試験の課題曲の演奏は比較的容易であるため、充実した内容かつ完成度の高い演奏を自力で目指す良い機会になると言える。また、音楽能力を養う過程において、シンプルで明快な内容の課題曲は、正確に弾くことだけにとらわれず、響きのバランスを工夫し、スタイルを踏まえ、フレーズを美しく歌い、曲を構成する力を改めて確認でき、ひいては自信を持つ契機となる。

将来、自発的に音楽を楽しみ、表現する喜びを伝えられる教員となるためにも、音楽の本来あるべき姿を今一度振り返る貴重な機会として捉えることができる。

#### ・副科レッスン・

副科の学生のピアノ技量の程度は多様である。ピアノ専攻生と比べ副科の学生にとっては不利な試験とも言えるが、音楽科教員としてピアノ演奏は必須であり、ピアノ1台でメロディ、リズム、ハーモニーを学べ、すべての楽器を表現できるピアノの利点を通して基本的な音楽能力を身に着ける絶好の機会となる。同時にこれは主専攻の楽器をより深く追求することにも大いに役立つ。

レッスンを始めるにあたり、教員免許取得を検討している学生には、教職認定試験の内容や基準について説明し、試験を受ける時期や演奏する課題曲を早い段階で決め、準備に取り組むよう指導している。学内での副科の実技試験は自由曲1曲であるため、学生の技量に応じて実技試験の課題曲と教職認定試験の課題曲を同一のものとすることが可能であり、そのような学生にとっては、教職認定試験の前の実技試験に於いて課題曲を演奏することができ、実技試験での反省点や課題を教職認定試験に生かす機会となっている。

入学までにピアノをある程度学ぶ機会がなかった学生にとって、課題曲を弾きこなすには大変な努力と高い意欲を必要とし、指導する側の労力も非常に大きいのが実状である。楽譜に書かれた音を正確に読み取る段階で長い期間と忍耐が必要とされるため、練習を怠る学生や、明確な意志のないまま教員免許を取ろうとしている学生の中には、この段階でモチベーションを失う者もいる。課題曲に取り組むまでに、少しでも読譜力や演奏技術、楽曲理解等の音楽の素養やセンスを養い、課題曲の準備に取り掛かれるよう指導している。また、学生の意欲喚起と向上を図るため、効率の良い練習方法から得られる達成感を体験し、音楽的な内容に興味を持ち、演奏できる喜びを味わえるレッスンを行うことを心がけている。

#### 4. 今後の課題と取り組みに向けて

教職認定試験（ピアノ）の開始から3年が経過し、昨年は教職認定試験で合格した学生が初めて教育実習を経験した。2015年以前には実習直前あるいは実習途中で実習を辞退してしまった学生がいたり、学生のピアノ演奏技術に対し実習校からクレームがついたりすることがあったが、それらは目に見えて減った。しかし、教員としての能力はピアノの技術だけで測れるものでもなく、音楽科教員として優秀な人材を育てるためには様々な音楽的知識を身に着けさせることが必要であるが、そのうちのひとつのスキルとして教職認定試験を取り入れた本学のピアノ教育は、成果を見せ始めていると思われる。

また、2年次初回の認定試験から教育実習校を決める限度である3年次前期終了時までには全部で3回受験の機会があるが、1回で合格する者もいれば、3回目でやっと合格を手にする者もいる。また、2回目3回目の受験であるからとの理由で、その合格基準を甘くすることはないので在学中に教育実習に行くことが不可能な学生も出ている。ピアノの演奏技術でそこまで影響が出るのはどうかといった意見もあるが、ピアノに自信が持てるかどうかは実習生にとっては大きなウエイトを占める部分であることも違いないと思われる。限られた期間の中では、時間をかけて音楽的な成長も見守りつつ指導することが難しい実情もあるが、試験前の密度の高い練習、試験での緊張感、試験後の充実感を通して得られる貴重な学習と経験は、ピアノレッスンを通し、人間的な資質を豊かにしてくれると考える。

芸術大学という特性を生かして一つの道を究めていく姿勢から学ぶことや気付くことは多く、ひいてはそれらの経験が教員としての資質を豊かなものにも出来るようなピアノ教育を目標としたい。また現在は演奏のチェックポイントの重点を色々な意味での「正確さ」に置いているが、それらばかりに注意を向けていると、無味乾燥な音楽にもなりかねない。基本的な観点を大切にしながらも、演奏がエネルギー溢れるものであるかどうか、共感できるものや熱意が感じられるか、楽曲の内容、曲想を把握し生命の宿った音楽がそこで奏でられているかといった真の意味での音楽を評価できるようにしていきたい。

また教育実習時や教育現場で授業を行うとき、鑑賞教材として取り上げる曲に対し、その作品の書かれた時代の音楽的特色を理解し、それがピアノ曲であれば演奏できるくらいの技術を身に着けさせたいが、そのためには今後課題Aに幅広い曲目を取り入れて課題曲の選択肢を広げることが必要である。昨今、高校の音楽の授業ではピアノ独奏やアンサンブルも習得させることが多く、そういったことにも対応できる学生の育成の為に教職認定試験に合格するだけでなく、ピアノ指導法を内容に含む科目を3～4年次配当で開講することが望まれる。

## 5. 教職認定試験を通じてピアノ教育の目指すところ

教職認定試験に合格するためには、課題曲の完成度をあげ、また、弾き歌いにも豊かな表現力が必要とされる事は学生にも周知の事実となっている。その為に、教員免許の取得を目指す学生は早くから演奏する課題曲を決め、曲の完成度をあげるように努めている。この様に自主的に準備に取り掛かる事が定着していることは、教職認定試験導入における好ましい効果の一つであると言える。

元来ピアノの演奏技術習得の為には、大学入学後の努力のみならず幼少期よりの絶え間ない練習と鍛錬がその基礎となることは明白である。ただ、現実問題として小さい頃からピアノに触れてきた学生と、そうではない学生とがおり、勿論両者のピアノ演奏における技量の差は顕著であるが、その双方の学生に対して同じ難易度の教職認定試験が課せられる。ピアノを幼少期から習って来た学生にとっては技量的にはそれほど大変ではない試験ではあるが、そうでない学生にとってはかなりの練習と努力を必要とする試験である。

学生の様子を観察しているとその努力の過程に「意欲」の差が大きく影響すると感じる。音楽が、ピアノを演奏する事が、好きな学生と、ただ義務感で弾いている学生。なんとなく教員免許をとろうとしている学生と、真剣に教員を目指す学生。その意欲の差が、努力する姿勢の差、ひいてはピアノ演奏の上達のスピードの差として現れる。大学に入ってから初めてピアノに触れる学生であっても、ピアノや音楽の好きな学生や明確な目標意識を持っている学生は驚くほどに技量の上達も速い。

教職認定試験では、ピアノの課題曲と弾き歌いとが要求される。つまり、2曲である。その2曲を一生懸命頑張って練習することで「合格することが出来る」のである。先ずはその2曲において努力する過程を経験することは学生にとって大変有意義なことだ。しかし、実際に教員として教育の現場に立つとき、もしくは教育実習を経験する時に2曲を仕上げるピアノ能力だけではやはり不十分であることは言うまでもなく、基本的な音楽的体力とでも表現すべき、楽曲に対する高い理解度、演奏技能、などを充分に身に付けていなくてはならない。

私達本学でその指導にあたる教員は、教職認定試験を受験することを通して学生が体験する「努力の姿勢」を更に意欲につなげるようにしなくてはならない。そしてまたそれは、教員になる為だけのピアノ、ではなく、ピアノを演奏する魅力そのものに通じていなくてはならないと感じる。教職認定試験において音楽への入り口を覗いた学生に対して、さらなる深い世界の存在を学生が感じられるように、教職認定試験に合格した後も、本物の音楽力、即ち音楽を楽しみ、感じ取っていることを音として表現できる能力を備えた人に少しでも近づく事を怠らない指導を目標としたい。

音楽の魅力そのものに大学時代に触れること、音楽の神髄を垣間見る体験をすることは未

来の音楽科教員の育成にとって大変重要な要素であると思う。教職認定試験がその役割の一部分を担うことができればと願っている。

